

調剤手順書（抜粋）

●散薬の調剤方法

①賦形は、下記の量に満たない場合、下記の量となるよう賦形剤を加える

1日1回 0.5g／日

1日2～4回 1.0g／日

1日5～8回 2.0g／日

頓用 0.5g／回

②賦形には「日局乳糖（EFC）」を用いる。

乳糖が適さない薬剤、乳糖不耐の患者には、「トウモロコシデンプン」を用いる

③顆粒剤およびドライシロップ（小児用細粒を含む）は賦形しない（商品名に従う）

●水薬の調剤方法

・単味の場合

① 以下の水薬は原液調剤

アルサルミン、アルファロール、アルロイドG、イソソルビド、イトラコナゾール、
インクレミン、カナマイシン、ジメチコン、トリクロリール、ピコスルファート、
ファンギゾン、ラクツロース、リスペリドン

② その他の水薬も原則として原液調剤、1回量が0.1mL単位となるようにオーダーする

1回量が0.5 mL未満で0.1 mL単位とならない場合で精製水による賦形が必要と判断される場合

1回量を0.1 mL単位となるように賦形する

賦形や希釈が必要な場合には、主薬と同一Rp内に精製水等を同時に処方することを
必須とし、調剤者によって対応が異ならないように留意する

Rp-1. エルカルチンFF 0.14 mL/2× 7TD → 1.4 mL（10日分として）

精製水 0.06 mL/2× 7TD → 0.6 mL（10日分として）

・複味の場合

各々単味として、すべて原液調剤とする